

資料11 整備対象施設整備業務範囲

= PFI事業者の範囲 = 必要に応じて発生する業務範囲 x = 範囲外

整備業務範囲	南中学校	橋北中学校	港中学校	富田小学校	摘要(印の説明)
調査地質調査					
敷地の確定測量					
改築					
解体撤去					
備品引越し					
仮設仮設					PFI事業者が仮設を必要と考える場合のみPFI事業者の範囲
仮設解体撤去					
外構建物周辺					
校門等					PFI事業者が校門等の移動を必要と考える場合のみPFI事業者の範囲
駐車場(内、障害者用)	30(2)台分	15(1)台分	20(1)台分	25(2)台分	
駐輪場(来客用含む)	300台分(自転車通学可)	30台分(徒歩通学)	30台分(徒歩通学)	30台分(徒歩通学)	
グラウンド	陸上トラック200m確保	陸上トラック200m確保	陸上トラック200m確保	陸上トラック150m確保	敷地に余裕がない場合、この限りではない
植栽					PFI事業者が植栽を必要と考える場合のみPFI事業者の範囲
ごみ集積場等					PFI事業者がごみ集積場等を必要と考える場合のみPFI事業者の範囲
改修一般	x		x		
リニューアル	x		x		
耐震補強	x				耐震診断調査済
バリアフリー化	x	x	x		

